

# 東京都医療的ケア児訪問看護ステーション体制整備事業

## 医療的ケア児に対応する看護職員研修のご案内

東京都には約2,000人の医療的ケア児が在宅で生活されていると推定されていますが、都内全域で医療的ケア児の訪問看護が不足しており、在宅におけるサポート体制は十分とはいえません。

東京都は、多くの訪問看護ステーションが医療的ケア児のサポートができるよう下記事業を実施します。

医療的ケア児の受入をしたいと思うが、経験がなく不安・諸経費がかかるなどお悩みの訪問看護ステーションの皆様、ぜひご参加ください。

なお、本研修は医療法人はるたか会に東京都が委託し実施します。

### 対 象

下記要件をみたす訪問看護ステーションの看護職員を対象とします。

- 1 都内に事業所があること
- 2 医療的ケア児の受入れ経験がないこと

※本研修は、医療的ケア児の受入れ経験が少ない事業所も対象とします。定員を越える場合は経験がない事業所を優先します。

### 内 容

- ▶ 受講料：無料
- ▶ 募集人数：30名（原則、1事業所1名）
- ▶ 3日間の研修、同行研修は同一者 ※受講者の変更不可
- ▶ プログラム：講義及び演習・同行訪問（講義・演習修了者で希望者10名）

### 日 程

#### 1 日 目

9/11(金)

10:00～16:30

- ・小児訪問看護の特徴
- ・抱っこ/マッサージ
- ・入浴

・・・etc

#### 同行訪問研修

希望者10名。日程は別途調整

#### 2 日 目

10/2(金)

10:00～16:30

- ・発達に合わせた支援
- ・呼吸講義
- ・緊急時の対応

・・・etc

#### 3 日 目

11/7(土)

10:00～16:30

- ・制度
- ・社会資源
- ・グループワーク

・・・etc

プログラム内容は変更の可能性がございます

### 場 所

医療法人財団はるたか会  
訪問看護ステーションそら

東京都台東区東上野4-27-3 上野トーセイビル8F

※公共交通機関をご利用の上ご参加お願い致します。駐輪場・駐車場の準備はございません

## 申込方法

### ▶ 申込方法

下記URLまたはQRコードからアクセスしてください。

<https://forms.gle/LydJa9YAeHSqiY8c9>



- ▶ 申込みは原則各事業所1名とさせていただきます。
- ▶ 申込締め切り 7月10日(金曜日) 17時
- ▶ 受付後審査し受講可否を7月30日(木曜日)にメールにて通知致します。  
Gメールより通知致しますので迷惑メールフォルダにもご注意ください。

**！重要！本研修を全日（3日間）受講し、要件をみたすと下記事業「医療的ケア児受入経費補助」が申請できます。ぜひご利用ください。**

東京都医療的ケア児訪問看護ステーション体制整備事業  
医療的ケア児の受入経費補助について

**Point** 医療的ケア児受入経費補助 200,000円（1事業所当たり）

## 事業の内容

- ▶ 研修修了者の所属する事業所で、医療的ケア児を受入れる際の経費の補助を行います。  
（補助対象経費） ①②を合わせて200,000円を上限とします。
  - ① 医療的ケア児の訪問看護に係る初回訪問時までの準備経費（医療器材、備品等）
  - ② 障害児相談支援事業所等との引継ぎ等に係る同行訪問の経費
- ※本研修を修了後から**翌年度3月31日**までが補助対象期間
- ▶ 別途東京都へ申請が必要です。本研修でご説明します。

事業内容については、東京都公式ホームページをご覧ください。

[https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/shougai/nichijo/s\\_shien/ikeaji-stationseibi.html](https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/shougai/nichijo/s_shien/ikeaji-stationseibi.html)



### 【問い合わせ先】

（研修について）

医療法人財団はるたか会 訪問看護ステーションそら

☎ 03-6456-1197

（事業について）

東京都福祉局 障害者施策推進部

療育課療育担当

☎ 03-5320-4360